

## 経営所得安定対策における麦の品質評価について

一般財団法人日本穀物検定協会は、「経営所得安定対策における麦の品質評価の方法について」（平成19年5月15日付け19総食第133号）第6の2の規定に基づき、品質評価主体として麦の品質評価を行います。

### 記

#### 1. 申請者

「経営所得安定対策等実施要綱」（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依名通知）IVの第1の1の（1）に定める交付対象者（以下「交付対象者」という。）又は交付対象者から委託を受けて販売する農業協同組合、経済農業協同組合連合会、主食集荷協同組合等販売受託者から、品質評価の申請を受け付けます。

#### 2. 申請方法

品質評価分析試料送付表（[様式第1号](#)）に必要事項を記載の上、分析試料に添付して、下記の分析場所に送付して下さい。なお、分析場所は麦の種類により異なります。

（小麦、麦茶用大麦、麦茶用裸麦）

郵便番号 651-0084 神戸市中央区磯辺通 1-1-37

一般財団法人日本穀物検定協会 関西神戸支部業務部

電話番号 078-265-1177

（主食用大麦、主食用裸麦）

郵便番号 231-0023 横浜市中区山下町 157-2

一般財団法人日本穀物検定協会 関東支部横浜事務所

電話番号 045-651-4441

#### 3. 分析試料の送付方法

- （1）小麦、六条大麦及び裸麦は1回の分析につき1kgを2袋、二条大麦は1回の分析につき1.5kgを2袋、送付して下さい。
- （2）分析試料は、輸送中に破袋することがないように、ポリエチレン製の袋で二重に包み、口を輪ゴムなどで強く結んでください。

4. 品質評価結果の報告

品質評価結果を証明する分析試験成績表（様式第2号）は、品質評価の実施後、速やかに発行、送付します。

5. 分析手数料

分析手数料は別表1のとおりです。品質評価結果の報告と併せて請求します。

6. 再評価の申し立て

品質評価結果に不服がある場合は、分析試験成績表を受領した日から30日以内に、申立書（[様式第3号](#)）に受領した品質評価成績表を付して、品質評価主体に送付していただければ、再評価いたします。

**【お問い合わせ先】**

一般財団法人日本穀物検定協会

本部業務部業務グループ 西・岩本

電話番号 03-3668-0911

E-mail beikoku-hed@kokken.or.jp

## 品質評価分析試料送付表

申請者の氏名または名称		
住	所	〒
麦	種	
年	産	
産地（都道府県名）		
銘	柄	
用	途	
数量（t）		
ロット番号		
試料採取場所及び包装		
試料量（kg）		
試料採取者氏名及び連絡先		
立会者氏名及び連絡先		
試料送付年月日		令和 年 月 日
試料送付先		
成績書送付先	名 称	
	所 在 地	〒
	部署名・担当者名	
	電話・FAX	TEL: - - FAX: - -
請求書送付先	名 称	
	所 在 地	〒
	部署名・担当者名	
	電話・FAX	TEL: - - FAX: - -

(注1) ロット番号は同一銘柄で複数の分析試料を送付する場合等、必要に応じ記入する。

(注2) 数量が確定していない場合は、集荷等が確定後、本様式または一覧表により品質評価主体に報告する。

(注3) 包装は、「純バラ」、「袋物」、「フレコン」の別を記入する。

(注4) 本様式は、内容の変更を伴わない限り、必要に応じ変更することができる。

本送付表に係る個人情報の取扱いについて

品質評価主体は、本送付表の記載内容に含まれる個人情報を、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)及び関係法令に基づき適正に管理し、品質評価分析のために利用する。

なお、本送付表を提出された場合は、本個人情報の取扱いについて同意したものとして取り扱う。

(様式第2号)

## 分析試験成績表

令和 年 月 日  
第 号

殿

一般財団法人日本穀物検定協会  
支部

令和 年 月 日に当支部へ提出された下記供試品について、分析した結果は次のとおりです。

### 記

1. 供試品 (用途別麦種別に記入)
2. 表記事項 年産：  
産地：  
銘柄：  
ロット番号：
3. 分析試験結果 (分析した評価項目を記入)

分析試験項目	分析試験結果

以上

令和 年 月 日

殿

住 所  
申立者氏名

印

申 立 書

経営所得安定対策における麦の品質評価の方法について（平成19年5月15日付け19総食第133号総合食料局長通知）第5の3の（6）に基づき、品質評価結果について下記の通り申し立てます。

記

申 立 の 内 容	
麦 種	
年 産	
産 地（都道府県名）	
銘 柄	
用 途	
数 量（t）	
ロ ッ ト 番 号	
試料採取者氏名及び連絡先	
立会者氏名及び連絡先	
試 料 採 取 年 月 日	令 和 年 月 日
申立てに係る麦の状況 （農産物検査の結果等）	

（注1）本様式の提出をもって、再評価の結果を当該麦の品質評価結果とすることに同意することとする。

（注2）本様式は、内容の変更を伴わない限り、必要に応じ変更することができる。

本送付表に係る個人情報の取扱いについては様式第1号に準ずることとする。

(別表1)

麦の品質評価に係る分析手数料

小麦（日本めんの製造用及びパン又は中華めんの製造用）

分析する評価項目	分析手数料（税別）
たんぱく質	4,000円
灰分	3,300円
容積重	3,000円
フォーリングナンバー	4,500円
合計	14,800円

小麦（醸造用）

分析する評価項目	分析手数料（税別）
たんぱく質	4,000円
容積重	3,000円
合計	7,000円

二条大麦（麦茶の製造用以外のもの）

分析する評価項目	分析手数料（税別）
容積重	3,000円
細麦	3,000円
※ 白度	3,000円
※ 正常粒	18,000円
（とう精）※	20,000円
合計	47,000円

六条大麦及び裸麦（麦茶の製造用以外のもの）

分析する評価項目	分析手数料（税別）
容積重	3,000円
細麦	3,000円
※ 白度	3,000円
硝子率	4,000円
（とう精）※	5,000円
合計	18,000円

二条大麦、六条大麦及び裸麦（麦茶の製造用）

分析する評価項目	分析手数料（税別）
たんぱく質	4,000円
細麦	3,000円
合計	7,000円

※ 麦種ごとの分析する評価項目に応じて「とう精手数料」を加算します。